

令和4年1月27日

保護者 様

加古川市教育委員会

まん延防止等重点措置を踏まえた学校における対応について

兵庫県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されることとなりました。つきましては、まん延防止等重点措置が発出されている期間（1月27日～2月20日）における対応を令和4年1月21日付でお知らせした内容と同様、以下のとおりとします。なお、今後の感染状況により変更される場合があることを申し添えます。

記

1 登校方法

通常登校とします

2 学校生活における感染症対策

(1) 3密の防止

- ・教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行います
- ・児童生徒の間隔を、学級内で最大限の間隔を取るよう配席します
- ・基本的には常時マスク（可能な限り不織布マスク）を着用し、長時間、近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動、近距離で活動する運動、実験・観察、共同制作、リコーダー演奏など、感染リスクが高い教育活動は実施しません
- ・登下校時はマスクを着用し、マスクをはずしての会話を行わないことを徹底します
- ・飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクの着用を徹底します

(2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温及び体調管理の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある場合は「出席停止」となりますので、自宅での休養を徹底してください。なお、学校再開は症状が改善した翌日からとします
- ・同居家族に風邪症状（ワクチン接種後を含む）が見られる場合やPCR検査を受けている場合も「出席停止」とします

3 教育活動

- ・県外での活動は、行いません
- ・保護者等、大人数を呼び込むような校内行事は行わず、進路指導関係や入学説明会については、実施方法や短時間となるような工夫をして実施します

4 部活動

(1) 原則休止とします

- (2) 全国大会につながる大会への参加は可とし、その場合に限り、感染症対策を徹底したうえで、3週間前から活動日を精選し、平日2時間以内、土日のうちいずれか1日3時間以内の実施とします
- (3) (2)の場合においても、部内で感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、全ての部活動を1日は休止し、感染対策を確認します

5 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、学校に連絡をお願いします
- ・休日や放課後の不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・学習塾やスポーツ活動等の習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するとともに行き帰りにはマスク（可能な限り不織布マスク）の着用を徹底させてください。また、本人に発熱等の風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある場合や家族にPCR検査受診者がいる場合は、参加しないようにしてください
- ・施設利用については、休止とします